

## 「新宿区・地域との協働推進計画」概要

区では、地域のさまざまな課題に対し、区民・地域団体・ボランティア・NPO・事業者など、地域社会を構成する多くの人たちとのパートナーシップを基本に、ともに考え解決していくために、「新宿区・地域との協働推進計画」を策定しました。

### 計画の基本的考え方

#### 〔目的〕

新宿区基本構想（平成9年）は、新宿区の将来像を「ともに生き、集うまち」「ともに考え、創るまち」と定めています。また、区の後期基本計画においても、「区民と行政のパートナーシップによるまち」づくりに、重点的に取り組むこととしています。

この「地域との協働推進計画」は、区民との協働や区政への区民参画などを具体的に進めるための、「仕組みづくり」をまとめたものです。いわば、今後の実施指針となるものです。

#### 〔位置付け〕

この計画は、今後、区政の各分野で、積極的に協働を推進していくために策定したものです。この計画で示した取り組みの方向をしっかりと根づかせるために、「きっかけづくり」を果たすのが、この計画の役割です。

#### 〔構成〕

構成は、「計画の基本的考え方」「今、なぜ協働なのか」「新宿区・地域の現状と課題」「協働を推進する環境づくり」「区政への区民参画の推進」「協働と参画を進める区の組織のあり方」「今後の取り組み」となっています。

### 今、なぜ協働なのか

社会の変化と人々の意識の変容は、地域社会の課題をより一層複雑で多様なものにしていきます。

これら複雑多岐にわたる課題を解決し、暮らしやすい地域社会を築いていくには、行政が持つ「場所・人・情報・資金」などの限りある資源だけで対応するのは困難です。地域の様々な人々が協力し合い、地域の人々にとって、柔軟で選択性のある、効果的な解決の手段を創りあげることが強く求められています。

幸い、人々の社会貢献活動への参加意欲は高まりを見せています。

地域社会を構成する多くの人たちと行政が、持てる力を出し合い、ともに考え行動しながら、共通する課題の解決に努めていく。そして、暮らしやすい地域社会をともに創りあげていく。今、協働が求められています。

## 〔 1 「協働」その社会的背景〕

### (1)住民と行政に求められる新たな関係

・区民の行政への積極的な参画や、住民活動と行政による多様なニーズへの対応など、地方分権時代の新たな地域社会づくりが求められています。

### (2)進む少子高齢社会

・地域ぐるみの子育て支援や高齢者に対する見守り・仲間づくり活動の必要性が高まり、高齢者自らが主体的に活動が行えるシステムづくりも求められています。

### (3)社会への参加意識

・余暇時間の増大や自己実現意欲の高まりによる幅広い分野での社会貢献活動が広がりを見せています。

### (4)広がるボランティア・NPO活動

・阪神・淡路大震災をきっかけとした活動が高まりました。これを契機に、特定非営利活動促進法(NPO法)が制定され、法人格の取得の途が開かれ、活動の場が広がりました。

### (5)情報公開と情報技術の進展

・積極的な情報公開は住民参画の拡大につながります。また、ホームページや電子メールの活用により様々な形のネットワーク化が図られています。

### (6)多様な顔をもつ都市・新宿

・新宿区は多くの外国人が住み昼間人口は80万人にも及んでいます。また、ビジネス街・繁華街・江戸の歴史が息づくまち・住宅地域・学生街など様々な顔を持った都市を形成しています。

## 〔 2 「協働」その基本目標〕

### (1)多様で新たな区民ニーズへの対応

・安全で安心なまちづくり、環境保全、子育て支援など、地域の実情に即した課題への取り組みや、多様できめ細かなニーズへの対応が求められています。そのために、多くの区民・団体の知恵と力を生かした協働により、課題を発見し解決を図っていくことが、地域の人々にとって選択性のある効率的なサービスの提供につながります。

### (2)区民の参画意識と主体的な区民活動の促進

・地域を構成する多くの区民が区政への関心を高め、区政へ参画し一緒に考え行動することで自治意識が育まれることとなります。また、持てる力を出し合い協働を進めることが、主体的な区民活動や地域での支え合い意識を生み、コミュニティの形成につながります。

### (3)行政の体質改善

・区民・地域団体・ボランティア・NPO・事業者などと区が協働を推進していくためには、これまでの区の仕事の内容や進め方を、改めて見直さなければなりません。前例踏襲や行政組織の縦割りの弊害を克服し、柔軟で総合力の発揮できる行政へと、体質の改善を図ることが必要です。

## 〔 3 「協働」その基本原則〕

### (1)相互理解

・お互いの立場を理解し尊重し合いながら協働を進めることが原則です。

### (2)自主・自立性

・自主性を尊重し自立性のある活動が協働を進める原則です。

### (3)対等の関係

・主体的に持てる力を出し合う対等なパートナーシップが協働の原則です。

### (4)目的の共有

・目的を共有しネットワーク化を図りながら協働をすすめることが原則です。

### (5)関係の公開性

・活動内容などが開かれ、広く区民の理解やサポートが得られるよう進めることが協働の原則です。

### (6)関係の見直し

・発展性のある協働を進めるためには、一定時期に協働の関係を見直すことが原則です。

## 新宿区・地域の現状と課題

暮らしやすい地域社会を創り上げるためには、地域を構成する多様な主体が、様々な形で地域課題の解決に参画する、協働の地域社会づくりを進めていく必要があります。

この章では、いくつかの主要な施策課題の中から、協働が求められる地域の現状などを具体的に見ていきます。

### 現状と課題事例

地域ぐるみの子育て支援

高齢者をはじめ、多くの区民の地域活動への参加意欲への対応

地域を構成する多くの外国人との共生

安全で安心なまちづくり活動への対応

ポイ捨て・ごみ出し・不法投棄など環境美化への取り組み

都市化された地域でのコミュニティ活動の推進

## 協働を推進する環境づくり

協働を推進するためには、「場所・人・情報・資金」など、具体的なそれぞれの場面に応じて、様々な主体が相互に支え合うための、環境を整える取り組みが必要です。

### 1 多くの人たちが出会い協働を推進するために

- ・ 協働支援会議の設置
- ・ ボランティアコーナーの設置
- ・ 地域センターなどの運営方法の見直し
- ・ 学校などの公共施設の積極的な開放

### 2 地域の自主的な活動を支えるために

- ・ 区民が支える「協働推進基金」の設置
- ・ 公募補助金制度の導入
- ・ 町会・自治会等活性化への支援

### 3 社会貢献活動への理解とネットワークを広げるために

- ・ 様々な主体との交流事業の拡大
- ・ 社会貢献活動の理解促進講座・講演会の開催

### 4 人材の発掘・地域活動の担い手を養成するために

- ・ 地域の中のコーディネーター養成支援
- ・ 公募委員制度の拡充等

### 5 多角的な情報提供のために

- ・ ホームページを活用した総合的な協働情報の収集・発信
- ・ 地域情報の整備

### 6 協働事業を広げるために

- ・ 区の遊休施設を活用したモデル事業の試行
- ・ 事業者等との事業協力の推進
- ・ 事業提案制度の導入
- ・ フォーラムの開催やワークショップ方式の活用

## 区政への区民参画の推進

多くの区民との協働を進め地域の自治意識を高めるためには、区民一人一人が自らの暮らす地域に関心を持ち、主体的に区政に参画するための「新たな仕組み」が必要です。特別出張所制度を活かした区政への「区民参画の場」の検討を進めます。

- ・ 特別出張所「課題別地域会議」の推進（地域課題への取り組み支援）
- ・ 特別出張所と地域センター（地域の中の新たな「区民参画の場」仕組みづくり検討）

## 協働と参画を進める区の組織のあり方

協働と参画を中心とした、地方分権時代の区政を積極的に推進するためには、行政の前例踏襲主義や組織の縦割りによる弊害を克服し、区政全体の透明性を高め、柔軟で総合力に富んだ行政組織づくりを進めていく必要があります。

### 総合的な課題への対応

- ・ 特別出張所と本庁機能との連携強化
- ・ わかりやすい組織・名称の見直し

### 積極的な情報の収集と発信

- ・ 電子メールなどを活用した情報の収集と発信
- ・ コミュニティサイトの設置

### 事業の総点検と事業評価制度

- ・ 「協働マニュアル」を活用した事業の総点検
- ・ 事業評価制度の導入

### 組織風土の改革

- ・ 専門性の向上・政策形成能力向上研修の充実
- ・ 行政コスト計算マニュアルによる職員の意識啓発
- ・ 職員の社会貢献活動への参加促進

## 今後の取り組み

「協働を推進する環境づくり」「区政への区民参画の推進」「協働と参画を進める区の組織のあり方」の三つの側面から、具体的で実効性のある「仕組みづくり推進プラン」をまとめました。今後は、実施目途に示した年次の中で、確実な推進を図ってまいります。また、併せて、平成 16 年度予算に示された「協働事業への取り組み」をまとめました。

### 仕組みづくり推進プラン

### 平成 16 年度 協働事業への取り組み

### 協働事例

お問合せは

「新宿区区民部協働推進担当」まで

新宿区歌舞伎町 1 - 4 - 1 電話 03 (5273) 3872

# 地域との協働

みんなで作る暮らしやすい地域社会

一緒に考え、行動する

認めあい、支え合う

- ・安全で安心なまち
- ・環境にやさしい美しいまち
- ・地域ぐるみの支え合い

協働・参画し  
持てる力を出し合おう

主体的に

効果的に

地域を構成する多様な主体

協働・基本目標

多様で新たな区民  
ニーズへの対応

区民の参画意識と  
主体的な区民活動  
の促進

行政の体質改善

協働・基本原則

相互理解

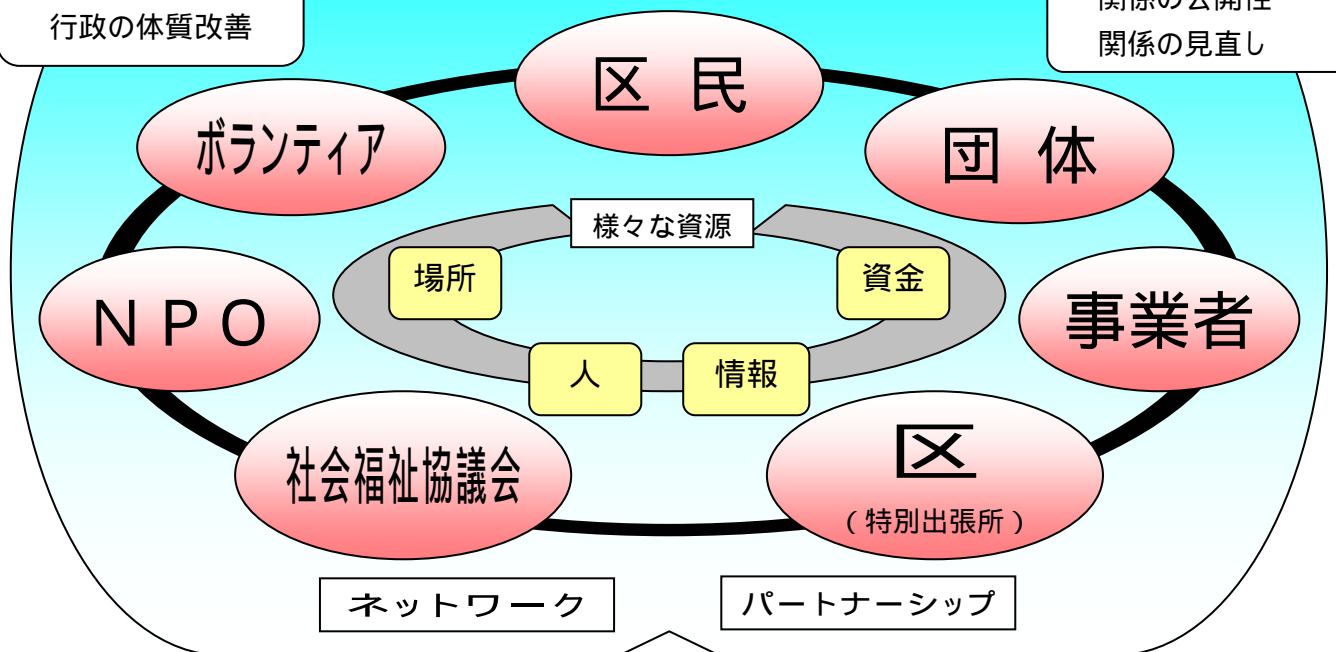
自主・自立性

対等の関係

目的の共有

関係の公開性

関係の見直し



地域との協働を推進する環境づくり

地域との協働推進計画

\*イメージ図のため、構成する主体などは例示です。

## 仕組みづくり推進プラン

事業名	事業概要	実施目途	所管
協働を推進する環境づくり			
1 多くの人たちが出会い協働を推進するために			
・ 「協働支援会議」の設置	区とNPOの協働を進めるため、具体的な問題を協議する中間支援組織の役割を果たす場の設置	16年度実施 17年度推進	区民部
・ ボランティアコーナーの設置	特別出張所ボランティアコーナーの設置	16年度実施 17年度推進	区民部
・ 地域センターなどの運営方法の見直し	時代の変化を踏まえ、協働を促進する観点からの活用方法の検討	16年度検討 17年度推進	関係各部
・ 学校などの公共施設の積極的な開放		16・17年度推進	関係各部
2 地域の自主的な活動を支えるために			
・ 区民が支える「協働推進基金」の設置	多くの区民・事業者を支えられたNPOへの財政支援	16年度実施 17年度推進	区民部
・ 公募補助金制度の導入	協働の視点を取り入れた補助金制度の再構築	16年度検討 17年度実施	企画部
・ 町会・自治会等活性化への支援	多くの区民や団体の町会・自治会活動への理解、自主的な地域活動への参加など、活性化への取り組み支援	16年度実施 17年度推進	区民部
3 社会貢献活動への理解とネットワークを広げるために			
・ 様々な主体の交流事業の拡大	情報交換や地域での行事など、区民・団体の交流機会の充実	16・17年度推進	関係各部
・ 社会貢献活動の理解促進講座・講演会の開催	多くの区民の社会貢献的な活動への理解促進	16・17年度推進	関係各部
4 人材の発掘・地域活動の担い手を養成するために			
・ 地域の中のコーディネーター養成支援	NPOなど各団体の活動と団体相互の連携の推進	16年度検討 17年度推進	関係各部
・ 公募委員制度の拡充等	各種委員の公募制の拡充と委員の重複・任期などの見直し	16・17年度推進	関係各部
5 多角的な情報提供のために			
・ ホームページを活用した総合的な協働情報の収集・発信	協働事例、社会貢献活動団体の活動状況、支援策など総合的な情報の収集と発信	16年度実施 17年度推進	区民部
・ 地域情報の整備	地域センター「情報ふれあい広場」を活用した、地域情報の整備	16・17年度推進	区民部
6 協働事業を広げるために			
・ 区の遊休施設を活用したモデル事業の試行	NPO・地域住民団体などとの協働によるモデル事業の試行	16・17年度推進	関係各部
・ 事業者等との事業協力の推進	事業協力による、企業・店舗・大学等の資源の積極的な活用	16・17年度推進	関係各部

## 仕組みづくり推進プラン

事業名	事業概要	実施目途	所管
・ 事業提案制度の導入	社会貢献活動団体などからの施策づくりやアイデアの募集制度	16年度検討 17年度実施	関係各部
・ フォーラムの開催やワークショップ方式の活用	地域課題解決の提言や政策形成過程での意見交換の実施	16・17年度推進	関係各部
<b>区政への区民参画の推進</b>			
1 特別出張所「課題別地域会議」の推進			
・ 地域課題への取り組み支援	課題別地域会議での主体的な話し合いや活動への支援	16年度実施 17年度推進	区民部
2 特別出張所と地域センター			
・ 地域の中の新たな「区民参画の場」仕組みづくり検討	地域レベルで区政への区民参画の場づくりの検討	16・17年度検討	区民部
<b>協働と参画を進める区の組織のあり方</b>			
1 総合的な課題への対応			
・ 特別出張所と本庁機能との連携強化	地域の課題解決に向けた総合力のある組織づくり	16年度検討 17年度推進	関係各部
・ わかりやすい組織・名称の見直し	区民にとってわかりやすい組織・名称の検討	16年度検討 17年度推進	関係各部
2 積極的な情報の収集と発信			
・ 電子メールなどを活用した情報の収集・発信	区民と区の双方向性のある積極的な情報の収集と発信	16・17年度推進	関係各部
・ コミュニティサイトの設置	グループ活動の周知・交流の促進とネットワークづくり	16年度検討 17年度実施	企画部
3 事業の総点検と事業評価制度			
・ 「協働マニュアル」を活用した事業の総点検	協働の視点による事業内容の見直し	16年度実施 17年度推進	関係各部
・ 事業評価制度の導入	事業目的の達成など、協働事業評価制度の導入	16年度検討 17年度実施	関係各部
4 組織風土の改革			
・ 専門性の向上・政策形成能力向上研修の充実	政策法務・政策形成・公共経営研究研修・自己啓発への支援の充実	16・17年度推進	総務部
・ 行政コスト計算マニュアルによる職員の意識啓発	職員がコスト計算に具体的に取り組むため、マニュアルを作成し、研修を実施	16・17年度推進	関係各部
・ 職員の社会貢献活動への参加促進	職員の地域活動への参加促進やボランティア休暇制度の普及啓発	16・17年度推進	関係各部

\* 18年度以降実施・継続して推進していきます